
IOPC基金が関与する事故

基金が関与する事故：14件(2025年3月末時点)

船名	総トン(千)	発生国	発生年
Prestige	42.8	スペイン	2002
Solar 1	1.0	フィリピン	2006
Redferm	0.4	ナイジェリア	2009
Alfa I	1.6	ギリシャ	2012
Nesa R3	0.9	オマーン	2013
Nathan E. Stewart	0.5未満	カナダ	2016
Agia Zoni II	1.6	ギリシャ	2017
Bow Jubail	23.2	オランダ	2018
Harcourt	26.2	ナイジェリア	2020
Incident in Israel (MT Emerald?)	不明	イスラエル	2021
Princess Empress	0.5	フィリピン	2023
Gulfstream	4.9	トリニダード・トバゴ	2024
Marine Honour	4.7	シンガポール	2024
Terranova	0.5	フィリピン	2024

緑：大規模クレーム基金（4百万SDR/件超）、黒：一般基金、青：支払い未確定

主な事故進捗状況報告①

- Agia Zoni II (2017年ギリシャ) の事故調査報告
 - 船主と一部の清掃業者が結託して発生させた意図的な油濁事故か否か等の見極め。
 - 検察報告書は、6年間待ちの状況。
 - 2024年10月24日に刑事裁判が行われており、最終判決を待っている状況。
- Bow Jubail (2018年オランダ)
 - 持続性油の荷揚げ後に化学品を積むべくタンククリーニング直後に積み地棧橋で発生した事故。
 - オランダ司法は、持続性油が無い事の証明を船社に要求したが、船社は持続性油が無いことを法的に証明ができなかったことから、2023年3月31日に最高裁裁判はCLC/基金で補償するよう判決を下した。
 - IOPCFは加盟国が残留物の有無を判断できる標準的なガイダンスを策定中。
- Mystery Spill事案 (2021年イスラエル)
 - 汚染源として浮上したタンカー、MT Emerald と特定する証拠がない (イスラエル報告書)
 - 「汚染源が特定されずともタンカーからの流出と判断される場合は、過去の判例に倣い補償が適用される」(基金の解釈)。PIMAは、海事局経由で関係加盟国 (旗国 ; パナマ、船籍 ; マーシャル諸島、P&I ; UAE、真の船主 ; ギリシャ) らに、基金事務局から問合せを依頼するも強制力はなく進展しなかった。

主な事故進捗報告②

- Princess Empress (2023年フィリピン)
 - フィリピン沖の荒海で800KLの重油を積んだまま沈没し、漏油が発生。広域にわたり油濁汚染をもたらした。
 - 小型船(508GT)ながら補償はSTOPIA*の範囲に収まらず大規模クレーム基金となった事故。
 - ※STOPIA : Small Tanker Oil Pollution Indemnification Agreement(民間自主協定)
- Gulfstream (2024年2月 トリニダード・トバゴ)
 - トリニダード・トバゴ沖でバージGulfstreamが転覆・沈没・漏油。同バージは、Solo Creedにてベネズエラからガイアナを目指して曳航。油は原油と重油の混合物であり、46百トンが流出。
 - 同バージ、タグの所有者や曳船目的地は特定されておらず、バージは無保険だった可能性が高い（タグは現場から逃走したがアンゴラで拘留）。現在、トリニダード・トバゴ政府と基金で所有者の詳細を確認するべく、アンゴラ政府と交渉中（アンゴラ政府は非協力的）。
 - 他方、本件はCLCは適用にならず、基金のみでの油濁補償となっている。
 - こうした状況を受けて、基金会合では、日本政府主導の下で「加盟国は油濁事故の周辺状況の調査に協力すること」が盛り込まれた決議案が採択された。

主な事故進捗報告③

- Marine Honour (2024年6月 シンガポール)
 - 製品船Marine Honour (4,709GT) はコンテナ船と並んで停泊中に浚渫船によって衝突され、コンテナ船と接触したことで船体が破損し、817m³の積荷であるバンカー油が流出。
 - 本船はNon・IGに付保されていたため、CLCの限度額は4.51百万SDRとなる。
 - 浚渫船はLLMC条約*に基づく責任制限手続きを進めており、基金は浚渫船所有者から回収を求める方針であるが、衝突による請求も含めると賠償を全額回収できるかどうかは不明。
- * LLMC (Convention on Limitation of Liability for Maritime Claims) 海難事故に係る船舶所有者の責任を、船舶のトン数に応じた一定限度に制限することを定めたもの。
- Terra Nova (2024年7月 フィリピン)
 - 1,469KLの重油を積載した製品船Terra Nova(498GT)は台風の悪天候によりフィリピンのマニラ湾にて転覆・沈没。
 - CLCの限度額は超える見込みであるが、IGP&Iに付保していたことからSTOPIAの限度額20百万SDRまで補償される見込み。基金からの拠出となるかは不明。

【参考】

- 2024年8月24日、紅海でホーシー派によるタンカー (Sounion号) 爆破攻撃が発生。基金は条約上、戦争や敵対行為によって生じた損害は補償義務を負わないことと規定されている。
- 他方、基金の補償対象となるか否かは、最終的に油濁汚染の被害国における裁判所の判断に委ねられ、基金からの支払いが避けられない可能性もある (紅海域の加盟国：ジブチ、イスラエル)

